

関係団体の取組みに関する課題等について

団体名	課題等について
山形県人権擁護委員連合会	<p>山形県人権擁護委員連合会 高齢者・障がい者委員会では、県内協議会ごとに工夫改善を行い、コロナ禍後における活動の在り方を探りながら、地道に活動を続けている。</p> <p>特に、訪問対象となる高齢者施設・障がい者施設などは健康不安を抱える方々が入所あるいは通所されているところであり、対面での啓発活動などは難しい状況が続いているが、その中で、施設長や職員との面談などを地道に続けてきた。その結果、施設職員対象の講話の依頼や対談の依頼等一步踏み込んだ活動が実践されてきている。</p> <p>各行政機関、福祉協議会等の会議において、要請のあった場合、人権擁護委員の臨席を認めていただいたり、広報活動の場を提供していただくなどのご支援をいただきたい。</p>
山形県民生委員児童委員協議会	<p>山形県民生委員児童委員協議会としては、各民生委員・児童委員を対象とした研修会を開催し、地域住民への見守りを行うにあたっての適切な関わり方等を学ぶ機会を設けているが、実際に見守りを行うにあたっては、虐待である事の判断基準が難しく、見落とすと大事故に繋がるのではないかと心配もある。</p> <p>事例として、90歳以上の高齢者宅を訪問した際に「波風を立てたくないの、自分が我慢すれば良い。」と言われた事あり。発見時だけでなく事後の対応の仕方も含めて、どのような対応が望ましいのか御教示頂ければありがたい。</p>